

文化財を後世に 伝えるということ



石造燈明台(明治31年、1898竣工) 富岡1-14深川公園内

日清戦争(1894~95)の勝利を記念して建立。もとは深川不動堂境内にあった。設計及び監督技師は、工部大学校造家学科(現東京大学工学部)の第1期生で、ジョサイア・コンドルに師事した佐立七次郎(1856~1922)。外壁には、歌舞伎役者や実業界、魚河岸、割烹料理屋などの石板が貼られている。江東区指定文化財。

蓄積された知識や技術を次世代に伝えることは、さらなる発展への道を切り開くことに繋がります。その意味で、江戸・明治・大正・昭和・平成・令和を「生き抜いてきた」文化財は、単なる過去の遺物ではなく、後世に繋ぐことで、そこに生かされた知恵や技術などを伝えることができ、当時の歴史や文化を伝えることに繋がります。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

下町文化



KOTO City In TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.

302

2023.7.7

発行

江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<https://www.city.koto.lg.jp/>

○文化財を後世に伝えるということ

○文化財の歴史と文化を知る
「五百羅漢道標」の巻

○砂村(町)の講を探る
持宝院 高砂講

○関東大震災と復興橋梁

○砂町にあった同潤会住宅
～仮住宅と普通住宅～

○江東外見発見伝
「亀戸天神社」の社号標石

文化財は、国や地域の歴史と文化(以下「歴史」と略す)が刻まれた、とても貴重なものです。そのうち、国の歴史を知るうえで重要な国宝や重要文化財はよく知られていますが、区の歴史を知ることのできる本区の文化財がどれほど知られているのか、考えるとやや不安です。区内に残されたものは、江東区登録文化財、あるいは指定文化財といいますが、いずれも後世に伝える必要のない大切なものではないです。

「五百羅漢道標」の巻

てひやくらかんどうひょう

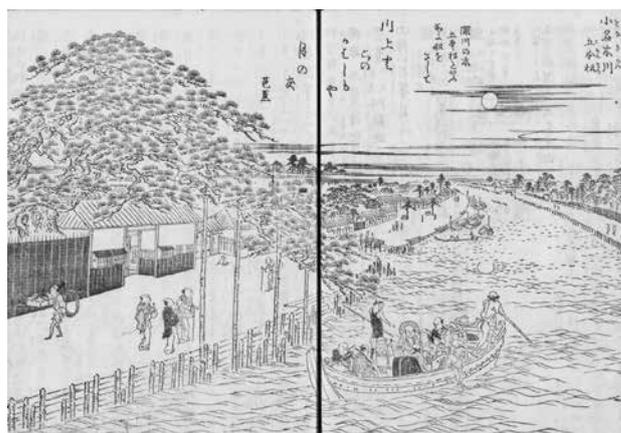
五百羅漢道標って知ってますか？

江東区の中央部を南北に走る四ツ目通り。その中ほどを東西に流れる小名木川に橋が架かっています。その名も小名木川橋。その北詰東側に建っている、石でつくられた道標が「五百羅漢道標」(区指定文化財)です。



五百羅漢道標(左)と説明板

江戸時代の移動は、徒歩が基本でした。しかし、海や川などに面した地域では、船を使って移動することも多かったようです。本区の場合、江戸時代に掘られた、河川や堀割が縦横に走っているため、移動には徒歩だけでなく、船も使われていました。なかでも、西の隅田川と東の中川を結ぶ小名木川は、江戸への物資を運ぶ船だけでなく、行徳(千葉県市川市)と日本橋を結ぶ行徳船や、名所として知られた



江戸名所図会 小名木川五本松

亀戸天神(亀戸3-6-1)、五百羅漢(羅漢寺、大島3-1、4-5)に向かう人々の船で賑わったと考えられます。江戸後期に成立した『江戸名所図会』に「小名木川五本松」という挿絵があります。これは、小名木川沿いの字名「五本松」という場所を描いたものです。そこには、丹波綾部藩(京都府)九鬼大隅守の屋敷から伸びた見事な枝ぶりの松を、往来や船から人々が愛でる姿が描かれています。

道標は、この五本松の付近で、現在の場所よりも50mほど東(現在の猿江2-16)の小名木川沿いに建てられていました。四角柱で、正面に五百らかんへは右(東方向)へ川沿いに八町

(約872m)ほど、右側面に四ツ目橋通りを(北に)行けば亀戸天神、左側面に享保16年(1731)2月、寛政9年(1797)2月、文化2年(1805)8月に道標を再建したと、背面に建立者は当所(猿江町)の庚申講の人々であったことが、それぞれ刻まれています。ちなみに、江戸時代の四ツ目橋通り(現在の四ツ目通り)は、小名木川以北のみで、豎川に架かる四ツ目橋へと通っていました。

先に記したように、この道標は少なくとも3度にわたり再建されました。享保16年のものが66年間、寛政9年のものが8年間建っており、現存するものは、文化2年の建立後200年以上が経過しています。また、享保16年と寛政9年の道標が、どのような形態のものであったのか、いまとなっては知る由もありません。

このように、数度にわたって再建されたという事実は、この道標が名所に向かう人々にとって、欠かすことのできないものであったことを意味し、享保16年再建の刻銘は、それ以前から道標が存在したことを示しています。詳細は不明ですが、小名木川を東へ向かう船に乗った人々がこの道標を左に見て、さらに東へ船を走らせ、あるいは下船して川沿いの道を東に歩いて羅漢



本所深川絵図(部分)

寺に赴いたこと、下船ののち四ツ目橋通りを北へ進み亀戸天神へ向かったであろうことが、容易に想像できます。

『江東区史 上』によれば、庶民が名所を訪ねたり、諸文化を享受するようになる、いわゆる「行動文化」の萌芽は、宝暦・天明期(1751~88)頃のようにです。陸上を歩いた人も含め、道標は、享保19年以前から、人々を両所に導いたに違いありません。

それにしても、なぜ道標を猿江町の庚申講が建立したのでしょうか。文化財はさまざまな歴史的・文化的な知見や疑問を提供します。そこが、文化財の魅力の一つでもあるのです。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

砂村(町)の講を探る

持宝院 高砂講

はじめに

これまで、砂村(町)の講や信仰について、本誌290・292号をはじめ『江東区文化財研究紀要』第21号にて、ご紹介してきました。

全国的に高度経済成長期を境にして急速に講やその活動も減少しました。これに加えて、もともと民間信仰は文字として記録されることが少ない性質をもっています。

そこで古老からの聞き取り調査などで得られる情報、祈禱札・御守、講員名簿・講具などの僅かに残された「点」とも言える断片的な民俗資料を地域の歴史や他の史資料によって「線」にしていく作業が必要となります。

これを踏まえ今回は、真言宗持宝院(北砂4)に残された高砂講とそれに関わる文化財などについて述べていきます。

菓子木型

かつて砂町に、和菓子店の中村屋がありました。廃業の際に、同店で用いていた菓子木型の木型などが江東区に寄贈されました。

木型側面には、「持宝院」(図1)、「砂町大師」(持宝院の別称・図3)と墨

書され、木枠は法具で用いられる「羯摩」を模した紋章が彫られています(図2)。持宝院のご住職板橋賢英氏のお話しによると、先代の頃に作られた可能性があるようですが、詳細については不明のことです。

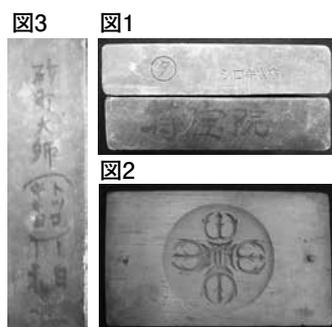


図1「持宝院」墨書
図2「高砂講紋」
図3「砂町大師」墨書
(江東区教育委員会蔵)

1枚の古写真

持宝院には、高砂講員を撮影したと推定される古写真(図4)が残されています。背景に写る建物は、ご住職によると旧大師堂と考えられます。

写真の左側に注目すると、旗が見えます。撮影の角度により文字は完全には見えませんが、横書で「砂村」、縦書で「高砂講」と判読できます。また、これらの文字の上には、紋章が描かれています。これは高砂講の紋章と考えられます(図5)。

さらに同じく写されているふたつの天水桶にも紋章が刻まれており、これは持宝院の紋章です(図6)。また、写真が撮影された時期や人物を特定す

ることはできませんが、戦前の持宝院の僧侶と高砂講の講員であるものと思われると思います。

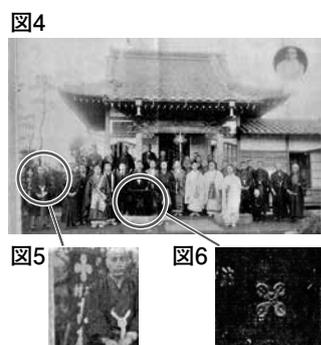


図4 持宝院 旧大師堂(持宝院蔵)
図5 高砂講 旗と紋(図4部分拡大)
図6 持宝院紋(図4部分拡大)

高砂講に関する文化財

持宝院には、高砂講に関連する石造物群(9点。有形民俗文化財)が現存しています。これらのうち水盤(図7)の正面には、「奉(紋)納」、右側面には、「砂村 高砂講」、左側面には「明治四十一年十月二日」と陰刻されています。ここに刻まれた紋章は、これまで見てきたものと合致します。このことから、図2・5・8は高砂講の紋章と考えられます。

高砂講及びその活動についての詳細は不明ですが、石造物群のひとつ「四

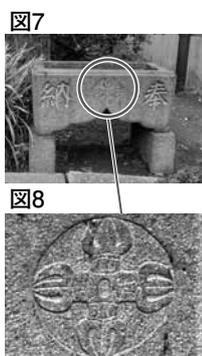


図7 水盤(持宝院)
図8 高砂講紋
(図7を拡大)

國西國秩父坂東高野山百八拾九ヶ所巡拜記念碑」(明治29年(1896)在銘)に「高砂講、元大塚新田 竹内吉五郎」、さらに、砂町に留まらず深川や日本橋といった近隣の講員の氏名が陰刻されており、同講が大塚新田(現北砂7・東砂)の竹内吉五郎氏を中心に広域にわたる活動がなされていたことが分かります。

このほか、奉納年の異なる二基の「石造燈籠」(明治43年(1910)・昭和11年(1936))、さらに「竹内吉五郎歌碑」(昭和8年(1933)在銘)には、それぞれ「砂村 高砂講」(歌碑には講元として吉五郎氏の銘あり)、と刻まれています。このことから、明治29年から昭和11年までの高砂講の存在と活動を窺うことができます。

また、34年前(1989年)に吉五郎氏のお孫さんから聞き取った記録によると、お父さんも講を行い、お孫さんご自身も講員とともに巡礼に行った記憶があると述べています。

おわりに

以上のように、別々に残存してきた、持宝院奉納の水盤や菓子木型、さらに写真に見られる紋章や文字を探っていくことで、高砂講の活動の一端を窺い知ることができます。

(文化財専門員 大関直人)

関東大震災と復興橋梁

震災以前の橋

明治以降、西洋の技術を導入した鉄橋が架けられるようになりました。現在、富岡1・2丁目にある八幡橋（国重要文化財）は、初の国産鉄橋になります。この橋は、元は明治11年（1878）、東京市京橋区（現・中央区）の楓川（現在は埋められて首都高速が通っています）に架け



写真1 旧弾正橋（八幡橋）

られていた弾正橋（写真1）です。一方で技術者についても、お雇い外国人から次第に西洋の土木工学を学んだ日本人技術者たちが担うようになりました。

震災による橋梁の被害

大正12年（1923）9月1日に発生した関東大震災によって、区内に架かる橋は大きな被害を受けました。

ただし、江東区域も含め、東京市が管理する橋は、約700橋ありました

が、地震の揺れによる落橋はありま

せんでした。しかし、震災後に発生した火災によって木造の橋は焼け落ち、さらに鉄製の橋であつても、木製の床板は焼け落ち、通行不能になりました。



写真2 絵葉書「永代橋附近の惨状」

永代橋の場合（写真2）、震災時に木製の床板が焼け落ちたため、通行不能となりました。また当時、東京市による架け替え工事が進められており、橋の下流側には東京市電の軌道仮橋と永代橋の仮橋が並んで設置されていま

した。写真2を見ると、中央部の軌道仮橋が焼け落ちた様子が見られます。そのため永代橋には、応急措置として米松製の板が敷かれ、9月10日に通行可能となりました。一方で新大橋は、床がコンクリート製であり、焼け落ちませんでした。それにより避難の利用が可能となりました。結果として新大橋は、多くの人の避難・人命救助に貢献しました。そのため新大橋は、「お

助け橋」と呼ばれるようになりました。復興橋梁の建設

震災の被害を受け、復興事業として復興局（国の臨時組織）、東京市、東京府の三者が分担して架橋しました。こうして架けられた橋が「復興橋梁」と称されました。

震災復興において東京市では新設と架け替えを合わせ、震災直後の大正12年から昭和5年（1930）にかけて約430橋が架けられました。そのうち208橋が江東区域の橋でした。焼け残った橋も区画整理事業により道路の位置や幅が変わったことや、火災によって鉄材が変形したことなどから多くの橋が架け替えられることになりました。



写真3 永代橋

永代橋（国重要文化財・写真3）の場合、東京市による工事計画を白紙にもどし、復興局が施工しました。施工

にあたり、船舶の通行が多い事情を考慮し、桁下空間を得るため、道路面より上にアーチ構造がある下路式としました。これらの工夫がなされた永代橋は、大正15年12月に竣工しました。

一方、清洲橋（国重要文化財・写真4）は、当時世界最美の橋と呼ばれたケルン市（ドイツ）の大吊り橋をモデルとしており、自碇式吊橋構造が採用されました。設計・施工は永代橋と同様に復興局が担当しました。大正14年3月に着工し、昭和3年3月に竣工しました。

なお冒頭でふれた旧弾正橋（八幡橋）は、昭和4年に震災復興事業で現在地へ移され、八幡橋と改名しました。復興橋梁には最新の技術が導入されました。

が、火災の被害から復興にあたり、優先されたのが耐火性でした。床には木を使用せず、鉄やコンクリート



写真4 清洲橋

が使用されることになりました。木造の橋が多かった東京の橋は鉄とコンクリートの近代的な構造へ変化しました。

復興橋梁は昭和初期の同時期に計画されたためデザインがどれも同じようなものと思いますが、よく見ると、それぞれに個性があります。後年には改修されたものもあるので全て架橋当初の姿そのままというわけではありません。しかし、橋のデザインには地域の歴史にあわせたイメージが与えられ

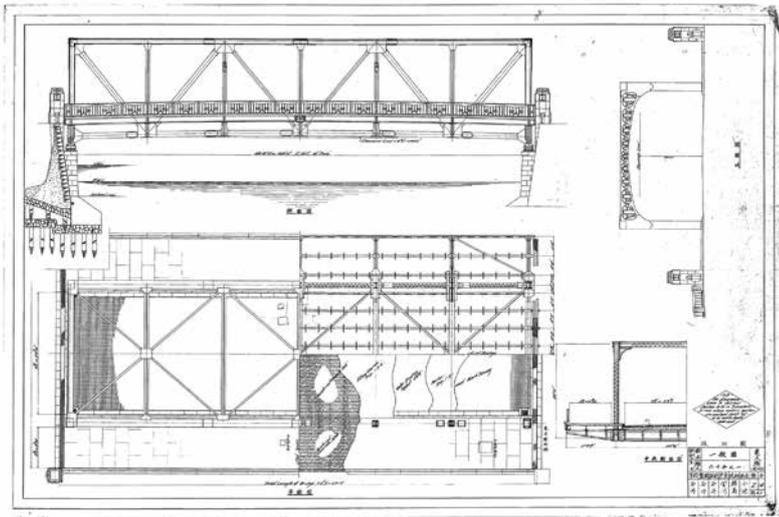


図 「震災復興橋梁図面 901枚」のうち亀久橋(一部)

ているものがあります。

現在、これら復興橋梁の設計図面は「震災復興橋梁図面 901枚」(図)として区の指定文化財(歴史資料)となっています。図面は、132橋分が残っています。図面からは具体的な構造や当時の技術、設計思想などを知ることができ、資料として貴重なものになっています。

街中の復興橋梁

永代橋や清洲橋は、隅田川に架かる橋ですが、街中の河川や堀割にも復興橋梁は架けられています。江東区域には、現在でも多くの橋が残されていますが、これは江戸時代以降、堀割が開削されると次第に橋が増加したことによります。しかし、関東大震災で区域の橋のほとんどが被害を受けました。このため東京市は耐震性に優れた素材・構造で造られた復興橋梁の建造を進めるとともに、橋の数も増やして通行の利便性を向上させました。

これら復興橋梁は、架け替えられたもの、もしくは新設されたものが多いですが、現存している橋もあり、耐震改修工事などを受けながら今でも日常的な通行手段として利用されています。

その一つである亀久橋(平野2)冬木・写真5)は、昭和4年12月に竣工しました。同橋は、90年以上の歳月を経っていますが、改修工事を受けつつ現在に至ります。



写真5 亀久橋

復興橋梁の現状

復興橋梁の中にはその後、河川・堀割の埋め立てや老朽化により撤去もしくは架け替えられたものがあります。その事例の一つとして、御船橋(佐賀1)福住1)が挙げられます。昭和3年3月に竣工した同橋は、平成30年8月から令和3年6月にかけて架け替え工事が実施されました。この工事により橋脚など多くの部材は撤去されましたが、親柱(写真6)や欄干など一

部が橋台地に保存されました。一方で現在の親柱は、旧親柱のデザインを踏襲しています(写真7)。



写真6 旧御船橋親柱



写真7 現御船橋親柱

このように架け替え工事によって、撤去されながらも、新しい橋の一部(親柱)が以前のデザインを引き継いでいる事例があります。皆様が普段利用している橋が復興橋梁ということもありますので、身近な橋にもご注目ください。

参考文献

紅林章央『橋を透して見た風景』

(都政新報社 2016年)

同『東京の橋100選+100』

(都政新報社 2018年)

(文化財専門員 功刀俊宏)

砂町にあった同潤会住宅

（仮住宅と普通住宅）

大正12年（1923）9月に起きた関東大震災を受け、財団法人同潤会（とうじゆんかい）は復興住宅として、公設バラックの避難民を対象とした仮設住宅である木造の仮住宅および本住宅を建設しました（仮住宅の工期は約半月〜1か月半と短期間でしたが、これはバラックの撤去を急いだため、昼夜を通しての突貫工事でした）。そして本住宅には、鉄筋コンクリート造のアパートメントハウス・共同住宅のほか、木造である普通住宅、勤人向・職工向分譲住宅がありました。このうち、仮住宅と普通住宅が砂町に建設されました（いずれも賃貸／図1）。



図1 砂町仮住宅・第一住宅の位置 (1)
※『仮住宅事業報告』(国立国会図書館デジタルコレクション)掲載の「仮住宅所在地略図」を加工。

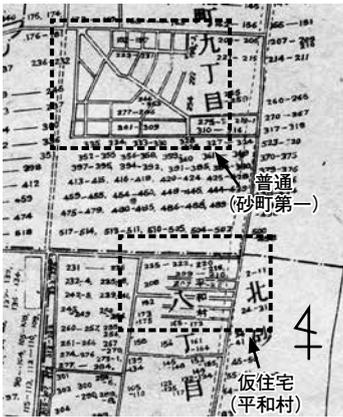


図2 砂町仮住宅・第一住宅の位置 (2)
※『城東区全図』(内山模型製図社 昭和17年)を加工。破線は推定範囲を示す

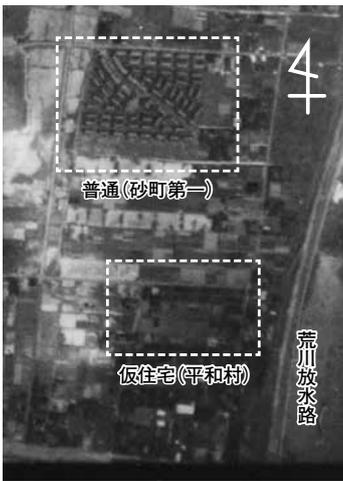


図3 砂町仮住宅・第一住宅の位置 (3)
※国土地理院ウェブサイトの中写真データ(昭和11年6月11日陸軍撮影)を加工。破線は推定範囲を示す

戸・方南・平塚・中新井・碑衾・砂町と深川区塩崎町（現塩浜2）の7か所に仮住宅が建設されました。『仮住宅』等では砂町については「南葛飾郡砂町中田新田」としか書かれていますが、昭和17年発行の『城東区全図』（図2）を見ると、北砂町8丁目と同住宅の後継である平和村（後述）の表記があることから、現在の東砂5〜7・9あたりと分かります。大正13年10月7日に着工し、4220坪（約1万4千㎡）の敷地に256戸が同年11月17日に竣工しました。断面図・側面図・間取り図（一部）が『仮住宅』に掲載されているものの配置図は確認できません。同仮住宅地内には託児所・仮設浴場・診療所等がありました。託児所は大正14年7月3日より、賛育会（現社会福祉法人賛育会）に委託されました。

木造普通住宅を建設するにあたって同潤会は、「省線又は郊外電車の停留所より徒歩十分内外にして保健に適し且つ借地料の低廉なる土地」を求めました（『同潤会十年史』昭和9年）。その結果、大正13年5月以降、東京8か所（赤羽・十条・尾久・西荻窪・荏原・大井・松江・砂町）および横浜4か所（新山下・井土ヶ谷・大岡・滝頭）に建設します。砂町は第一住宅として、「南葛飾郡砂町太郎兵衛」（現東砂3〜6・13・20あたり）の7266坪（約2万4千㎡）の敷地に354戸（竣工当初）が建てられました。同潤会はこのほか、第二住宅を四十町（現東砂5〜8）の土地1万899坪（約3万6千㎡）に建てる予定で土地の借り入れ契約をしましたが、大正14年度に建築戸数の変更により中止となりました（東京都公文書館所蔵内田

祥三同潤会関係資料 住宅用地賃貸借契約解約ノ件（南葛飾郡砂町大字四十町）。

砂町第一住宅は大正13年12月30日に竣工し、翌年3月30日に竣工します。配置図は確認できませんが、戦前の地敷（図2）や陸軍撮影の航空写真（図3）で区画や建物（すべて2階建）の配置をおおよそ知ることができます。

表1 砂町仮住宅・第一住宅比較表

		砂町仮住宅	砂町第一住宅
所在地		南葛飾郡砂町中田新田（現東砂5〜7〜9あたり）	南葛飾郡砂町太郎兵衛（現東砂3〜6〜13・20あたり）
敷地面積		4,220坪（約14,000㎡）	7,266坪（約24,000㎡） ※竣工当初
着工年		大正13年10月7日	大正13年12月30日
竣工年		大正13年11月17日	大正14年3月30日
廃止年		大正15年12月1日賛育会に譲渡し、平和村と改称。	昭和16年5月8日、同潤会解散。その後、住宅営団に引き継がれたか？
設計・施工		不明	設計：同潤会建設部／施工：清水組
棟数／戸数		25棟／256戸 ※竣工時	？棟／354戸 ※竣工時
建物	階数	平家（長屋）建	2階建
	間取り	？	1号型式（2戸建／階上下とも4.5・3畳）、2号型式（4戸建／階上下とも6・3畳）、3号型式（4戸建／階上下とも8・3畳）、8号型式店舗（2・4戸建／階下3畳＋土間2坪／階上6畳）、同（4戸建／階下3畳＋土間3坪／階上6畳）、同（4戸建／階下3畳＋土間4坪／階上6畳）
	基礎	柱下玉石地形	コンクリート布地形
	床	居室は畳敷、入口・炊事場は土間	居室は畳敷、一部板張・土間コンクリート
	屋根	片流し造・亜鉛引波鉄板葺	人造スレート。一部、亜鉛引鉄板葺または瓦葺
	建具	硝子障子（外廻り）／紙張障子・板戸（内部）	硝子障子・雨戸板（外廻り）／襖・紙張障子・板戸（内部）
給水	井戸	井戸 ※のちに公設水道	
道路	砂利敷（幹線道路）	砂利敷（住宅地内幹線）	
付属施設等	託児所（賛育会委託）、仮設浴場（営業者に委託）、診療所	児童遊園（運動具・ブランコ・プール）、娯楽室、託児所・授産場（隣保館／賛育会委託）、仮設浴場	
人口	742人（大正15年12月時点）	1300人（大正15年8月時点）	
家賃	5円	住宅11〜18円／店舗21円	
備考		昭和20年2月25日 米軍の空襲により砂町託児所（隣保館？）焼失。	

『事業概況』（大正14年）、『砂町誌』（大正15年）、『仮住宅事業報告』、『同潤会十年史』、『同潤会十八年史』、『賛育会』歩みの記録』を元に作成

区画の北西端から南東端にかけて、緩やかなカーブを描くメインの道路が貫き、その両側には店舗併用住宅が並んでいました。北辺と南辺の専用住宅はメインの道路に直行もしくは平行に配置されています。この住宅地の設計者は不明ですが、同潤会理事であり東京帝国大学教授であった内田祥三の田園都市計画に影響を受けたものと考えられます（内田青蔵『同潤会に学べ』王国社、平成16年／大月敏雄「まちなみ図譜・文献逍遙 其ノ十五『建築写真類聚 木造小住宅』『家とまちなみ』No.65、住宅生産振興財団、平成24年）。

真（図3）で見るとメイン道路沿いの南の区画中央の建物と考えられ、現在の区立東砂三丁目児童遊園付近にありそうです。図4は隣保館前で撮られた写真で、洋風



図4 砂町第一住宅 隣保館

掲載：『「賛育会」歩みの記録』
提供：社会福祉法人賛育会
※右上はベンチ側面のアップ

な外観の同館と、側板に象の絵が描かれたベンチが目を引きまします。『建築写真類聚 木造小住宅』（洪洋社、昭和3年）にはメインの道路（店舗併用住宅）や隣保館などの外観、隣保館内の授産場（ミシンによる縫製作業）などの写真のほか、普通住宅共通の間取り図（16パターンのうち砂町第一住宅は7）、『事業概要』（同潤会、大正14年）には3タイプの建物側面図、間取り図が掲載されています。

砂町仮住宅から「平和村」へ

同潤会は仮住宅の建設当初から、大正15年に撤廃する計画でした。これを受け、同年8月、財団法人賛育会（代表理事長・吉野作造）は同潤会に砂町仮住宅継承の申し出をしました。同年12月には無償譲渡が実現し、同仮住宅は平和村と称するようになります。この時点での戸数は172戸、「村民」は742名を数えました（『賛育会』

表2 関連年表

年	月日	種別	項目
大正13 (1924)	5月	一	関東大震災の義援金をもとに内務省の外郭団体として財団法人同潤会設立
	9月4日	仮	「新荒川沿の内務省埋立地二萬五千坪を同潤会の方から小住宅敷地として交渉（中略）多分同潤会との交渉は成立するらしい」（『東京朝日新聞』朝刊）
	9月29日	〃	社会局長官、同潤会に簡易住宅（その後、仮住宅）建設の指令
	10月7日	〃	着工
	11月17日	〃	竣工
	11月20日	〃	「同潤会仮住宅（中略）砂町和田堀は既に竣工（中略）青山外苑六〇〇世帯、芝離宮四〇〇世帯、市内十六小学校敷地一二六五世帯、日本橋俱樂部四六世帯、本口区林町九五世帯、小石川植物園内二五〇世帯、御成門ラック一〇〇世帯 合計二千七百五十六世帯に対してのみ貸付を公表（後略）」（『東京朝日新聞』朝刊）
	12月8日	第二	第二住宅用地の借地契約
	12月28日	〃	「同潤会では第二期の住宅建設に着手すべく東京運河附近に敷地選定中」（『東京朝日新聞』朝刊）
	12月30日	第一	着工
	3月30日	〃	竣工
大正14 (1925)	4月17日	〃	貸付開始
	4月18日	〃	「十八日午後二時半から平塚村の住宅地で落成式を挙行政した（中略）砂町第一住宅 砂町 総戸数三五四」（『東京朝日新聞』4月19日付朝刊）
	6月18日	第二	第二住宅建設見合わせにより土地借用の解約
	7月3日	仮	同潤会、託児所の経営を賛育会（大正7年創立／本部：本所区柳島梅森町55／現社会福祉法人賛育会）に委託開始
大正15 (1926)	12月16日	第一	児童遊園新設
	8月4日	仮	賛育会代表理事長吉野作造、砂町仮住宅廃止に伴い譲渡の請願（11月4日 同潤会承認）
	9月10日	一	賛育会、財団法人化
昭和2 (1927)	12月1日	仮	同潤会から賛育会に砂町仮住宅を無償譲渡。その後、平和村と称し、その後、自治制を敷いた
	2月1日	〃	同潤会、隣保館（託児所・授産場）の経営を賛育会に委託（『東京朝日新聞』夕刊）
昭和3 (1928)	2月1日	〃	「長屋の議員選挙 平和村の普選」2月3日午後二時から投票を行ふことになった
	12月25日	〃	セルロイド玩具製造、練炭製造、練炭ストーブ製造などを授産事業として実施
昭和4 (1929)	4月3日	〃	「平和」な村として戸数も二百五十戸となった託児所には二人の母母がをり五十人子供預かることが出来」（『東京朝日新聞』朝刊）
	?	〃	セルロイド玩具製造、練炭製造、練炭ストーブ製造などを授産事業として実施
昭和6 (1931)	4月3日	〃	砂町診療所開設
	?	〃	家賃滞納者が当初から多く、維持困難。解散方針を打ち出す
昭和7 (1932)	11月	〃	砂町診療所、亀高に移転（昭和8年3月31日閉鎖）
	3月30日	第一	住宅の一部の撤廃決定
	7月	仮	平和村解散
昭和9 (1934)	10月1日	第一	東京市35区拡大に伴い砂町託児所は北砂町9丁目に表示変更
	5月4日	〃	同潤会、営繕や改良に多額の経費を要し経営が困難のため、68戸の撤廃を了承
昭和16 (1941)	5月8日	一	住宅営団設立（5月1日）に伴い、同潤会解散
	2月25日	第一	14時58分〜米軍機（B29）の空襲により砂町託児所全焼

種別凡例：仮…砂町仮住宅（平和村）／第一…砂町第一住宅／第二…砂町第二住宅
『仮住宅事業報告』、『同潤会十年史』、『同潤会十八年史』、『「賛育会」歩みの記録』、内田青蔵・藤谷陽悦編『同潤会基礎資料』第1〜5巻・『同潤会基礎資料II』第10巻（柏書房、1996・98年）、『東京朝日新聞』の記事を元に作成

の製造を行っていましたが、いずれも赤字となり失敗に終わりました。「平和村」閉村・砂町第一住宅のその後

賛育会運営による平和村は家賃滞納者が多く同潤会による補助金があっても維持が困難であったため、昭和7

年に同村は解散します。その後の同村があった跡地については記録がなく不明です。一方の砂町第一住宅は、運営していた同潤会が昭和16年5月に解散し、土地の債権・債務は後継の住宅営

団（昭和46年解散）に引き継がれたと考えられます。昭和20年2月の米軍による空襲により砂町託児所が全焼した記録があるため、同住宅全体が被災したのと考えられます。

砂町第一住宅の跡地は、現在もメインの道路を含め当初の区画とほとんど変わらず、当時の痕跡をいまに伝えています。

（文化財専門員 野本賢二）

はじめに

天神橋の西詰（墨田区太平4）、蔵前橋通り（旧天神橋通り）沿いに「亀戸天神社」と刻まれた社号標石（以下、石碑）があります（図1）。よく人目につく石碑ですが一体どのようなものなのでしょうか。

（正面）亀戸天神社

（背面）昭和十一年九月建之

大御食講

（左側面）題字 侯爵前田利為閣下書

石碑には右記のような刻字があり、昭和11年（1936）9月に大御食講によって建造されたことが分かります。さらに左側面には、題字を旧金沢藩前田家十六代前田利為（1885～

1942）が認めたとあります。以下これらの限られた情報から石碑について考えていきます。

東京大空襲直後の石碑画像

図2は、石碑建設から9年後の同20年（1945）3月11日の東京大空襲後に撮影された写真と推定されます。

写真裏のキャプションに



図1 石碑位置関係

よると、天神橋から亀戸天神社を写したものとされ、石碑が建てられている場所（図1）を考えると、天神橋西詰方向から錦糸町方面を写したものと推定されます（図2）。

なお、石碑前の大きな通りは「蔵前橋通り」で、自転車で行く人の姿が見えます。さらに、その脇の歩道には、一人の人物が腰掛けており、空襲により焼失した周辺を眺めているのでしょうか。

また、図2と図3を比較しますと、石碑本体と台座部分に相違はなく、建設当時の姿を現在まで伝えていることが分かります。こうした点からも本石碑は貴重

図2 亀戸天神社石碑（昭和20年頃）
東京大空襲・戦災史料センター提供

なものと言えます。

前田利為と大御食講

亀戸天神社は、江戸時代には東宰府天満宮等と呼ばれていましたが、明治6年（1873）に亀戸神社と改称されました。さらに、昭和11年1月14日、現在の亀戸天神社へと社名が変更されました。本石碑が建てられたのはその8ヶ月後です。

次に大御食講ですが、この講について記された史料は残されていません。『日本国語大辞典』によると、大御食とは「天皇の召し上がる物」とありますが、御食には「神への供物」という意味もあり、ここでは神（天神）に捧げる食事を表しているものと考えられます。このことから同講は、天神への神饌（神前に供える酒食）を供した講と推測されます。

題字を書いた前田利為は、明治33年（1900）に前田宗家の家督を継ぎました。その後、陸軍大学校を経て軍人（最終階級陸軍大将）として勤める一方で、前田育徳会尊経閣文庫の創設や同家の史料編纂を行うなど、文化伝統の保護・発展に尽くしました。

前田家は祖先を菅原氏としていることから、金沢の天満宮をはじめ北野天満宮への尊崇が厚く、代々の当主によって太刀の奉納などが行われてきま

した。利為も昭和3年（1928）

の北野天満宮一千二十五年祭に当たって太刀の奉納を行っています。

以上のことから、石碑は社名変更後、大御食講の構成員がこれを記念して、天神社と縁が深い前田家の利為に題字を依頼し建造したものと考えられます。

おわりに―石碑が建てられた目的―

石碑は天神橋西詰に建てられていることから、これから東方面に向けて同社の参道あるいは神域を意味しているものと考えられますが、実際の向きは錦糸町・両国方面を向いています。

これについては、同社は本所の総鎮守社であり、墨田区の一部の地域も氏子圏として包摂していることから、この方面から同社をのぞむ位置に建てられたのではないかと考えられます。

さらに、水路（横十間川・図1）をつたって天神社に参拝した際には、現在立てられている向きは参詣者の視界に入る適切な位置となります。

（文化財専門員 大関直人）



図3 亀戸天神社石碑（現在）